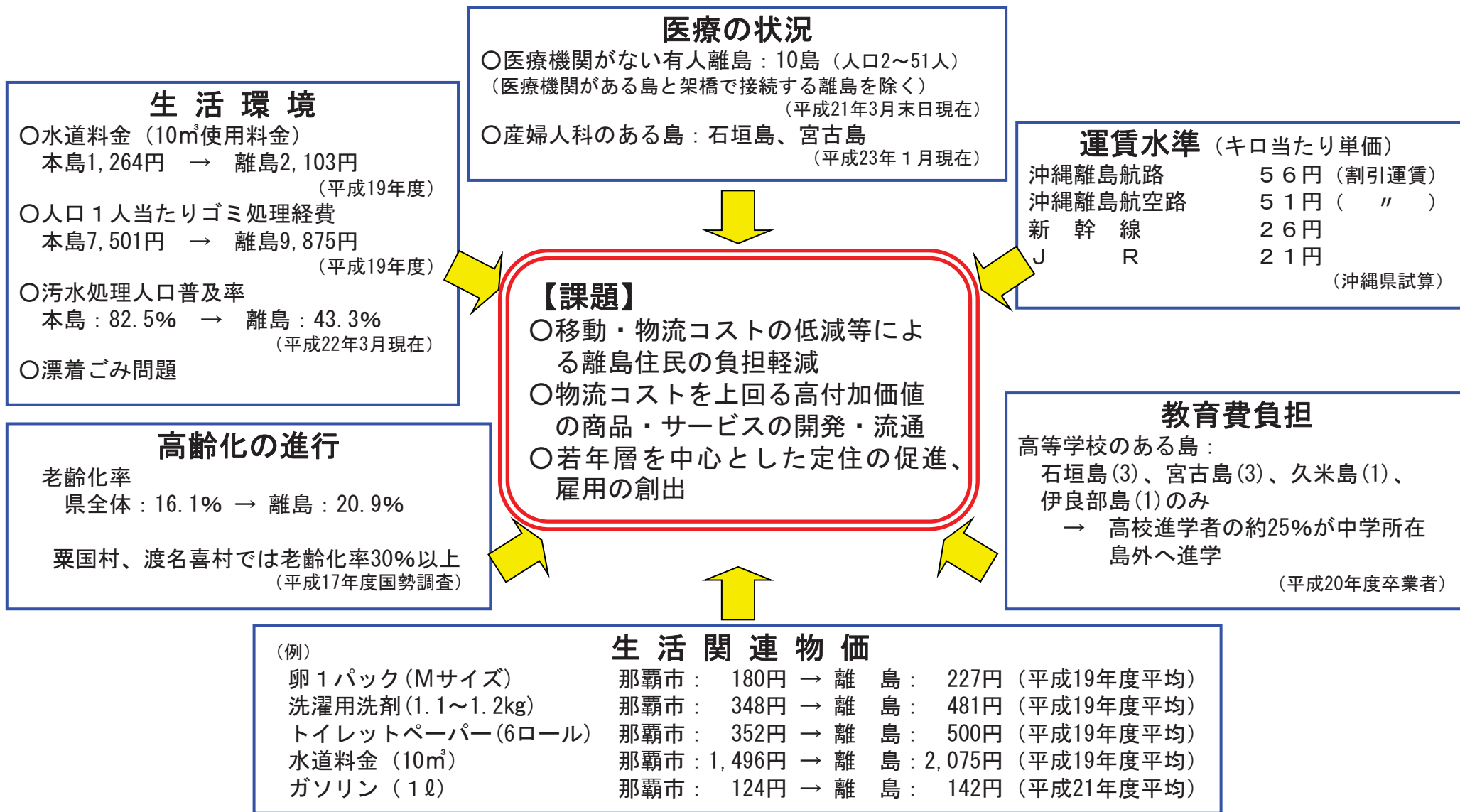


3-1-① 離島振興

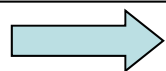
沖縄の離島の不利性について



3-1-② 離島振興

国の離島振興の考え方

沖縄の離島は、①広大な海域に多くの有人離島が散在（離島の中の離島） ②近隣アジア地域と国境を接し、排他的経済水域の確保に寄与 ③豊富な海洋資源の存在など、の特徴。



沖縄振興計画においても、離島振興を沖縄振興の柱の一つとして、取組を展開

第3章8 離島・過疎地域の活性化による地域づくり

- (1) 産業の振興（豊かな自然、独特な文化を活用した観光産業の振興等）
- (2) 交通、情報通信基盤の整備（離島航空路、航路の維持確保等）
- (3) 生活環境基盤の整備（廃棄物処理施設の整備等）
- (4) 保健医療の確保と福祉の向上（無医地区医師派遣等）
- (5) 教育及び地域文化の振興（伝統文化の保存、継承等）
- (6) 自然環境及び県土の保全（漂着物対策をはじめ自然環境の適切な保全等）

※沖縄以外の離島については、「我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、自然環境の保全等に重要な役割を担っている」（離島振興法第2条）という考え方にに基づき、振興策が展開されている。

（最近の動き）海洋基本法（平成20年）

離島が排他的経済水域等の保全等に重要な役割

→ 海岸等の保全、海上交通の安全の確保、海洋資源の開発及び利用のための施設の整備、周辺海域の自然環境の保全、住民の生活基盤の整備等の措置を講ずる。

3-2-① 離島振興

1 特産品開発等の支援

離島における産業の振興、雇用の創出等を進めるため、特産品の開発やその品質向上、それを支える人材育成、生産・加工施設の整備等を支援。

- 島の地域資源を活用した特産品の開発等の支援
(離島地域資源活用・産業育成モデル事業〔一島一物語事業 平成17年度～19年度〕)
【事業例】新たに開発された離島特産物の加工商品
・もちきびクッキー(渡名喜島)、パパイヤのデザート(石垣島)、山羊乳のヨーグルト(多良間島) 等
- 専門家等を活用した特産品等の品質向上、販売等の取組支援(離島活性化総合支援モデル事業〔平成20年度～〕)
【事業例】・海鮮タコライスの開発・販売等(南大東島)
・さとうきびリキュールを商品開発、製造、販売等(宮古島)
- 離島地域の活性化を支える人材の育成(離島活性化人材育成・専門家派遣事業〔平成17年度～19年度〕)
【概要】・IT及び特産品等の分野の専門家をアドバイザーとして派遣、講習の実施等。

- 特産品等の安定的供給等を図るための生産・加工施設の整備(沖縄離島振興特別対策事業〔平成19年度～〕)

【事業例】



カジキ等の水産加工施設
(与那国島 平成19年度～20年度)



もちきび選別機
(波照間島 平成19年度)



山羊舎及び加工施設
(多良間島 平成19年度～20年度)



2 離島間での連携・協力の推進

個々の離島では、効果的な取組・解決が困難な課題に対して、離島間の連携による取組を支援。

離島地域広域連携推進モデル事業(平成20年度～22年度)

(宮古地域)・・・農畜産物商品化事業などに関する取組

(八重山地域)・・・アジアや欧米地域をターゲットにした国際観光誘客の推進、離島ツアーの造成等

3-2-② 離島振興

3 島外との交流促進

島外との交流は、観光の活性化や離島の情報発信に資するとともに、島民が島の持つ価値・魅力を再認識するきっかけとなり、定住の促進にもつながることから、継続的な支援を実施。

沖縄体験滞在交流促進事業(平成13年度～22年度)

離島等において、

- ①体験滞在プログラムの作成、インストラクターの研修等の実施
- ②同プログラムの実施に必要な体験提供施設の整備
- ③ボランティア活動や地域住民との交流など、貢献・交流の機会の場の提供 (注)③については、平成17年度～19年度の間



久米島で整備された伝統工芸体験施設(左)及び久米島紬織り体験プログラムの模様(右)

自然・伝統文化を活かした交流促進事業(平成20年度～22年度)

伊平屋島や粟国村など計10島において、それぞれの島が有する自然・伝統文化の保護・発展とそれを活かした島外との交流事業を実施。

【事業例】

- ①伊平屋島:クバや竹などの地域資源を活用した体験プログラムの構築
- ②渡名喜島:フクギ等の植栽による環境美化活動
- ③南城市:舞台劇「黄金の瓜種」の再生への取組 など



援農活動(さとうきび)
(南大東島)



大東太鼓体験
(北大東島)

離島体験学習促進事業(平成22年度)

離島の文化、環境等を活かした新たな体験学習の場を構築するため、離島における受入体制を構築し、離島における体験学習を実施。

【対象離島】

- ①西表島、②宮古島、③久米島、④伊江島、⑤伊是名島



西表島での体験学習(壺屋小学校)



伊是名島での体験学習
(城東小学校)

※23年度以降は「沖縄離島体験交流促進事業」として実施予定。

3-2-③ 離島振興

4 離島航路等への支援

小規模離島航空路活性化事業

事業概要・目的

原則として、定住条件のより厳しい中核病院及び高校のない小規模離島の対象として航空運賃を低減することにより、離島住民の負担を軽減するとともに、都市地域との交流等を促進し、その経済効果を調査する社会実験を実施。

航空運賃低減

離島住民、一般旅行者（島外利用者）及び離島高校生を対象とした3種類の運賃を設定。
ただし、久米島については離島住民（高校生を含む）のみを対象。※

	離島住民	一般旅行者	離島高校学割
現行割引運賃からの割引	3割引	3割引	5割引

※ 久米島は他の5離島と異なり、リゾートホテルや高校が整備されているため。

対象地域(6路線)

①那覇 - 粟国、②那覇 - 南大東、③那覇 - 北大東、④那覇 - 久米島、⑤石垣 - 与那国、⑥宮古 - 多良間

地域公共交通確保維持改善事業～生活交通サバイバル戦略～【23年度:国土交通省事業】

○地域公共交通確保維持事業：存続が危機に瀕している生活交通のネットワークについて、地域のニーズを踏まえた最適な交通手段であるバス交通、デマンド交通、離島航路・航空路の確保維持のため、地域の多様な関係者による議論を経た地域の交通に関する計画等に基づき実施される取組みを支援

○地域公共交通バリア解消促進等事業：

- ・バス、タクシー、旅客船、鉄道駅、旅客ターミナルのバリアフリー化等を支援
- ・地域鉄道の安全性向上に資する設備整備等を支援
- ・バリアフリー化されたまちづくりの一環として、LRT、BRT、ICカードの導入等公共交通の利用環境改善を支援

○地域公共交通調査事業：地域の公共交通の確保・維持・改善に資する調査の支援等